

ワクフと私的所有権

——チャハールダフ・マアスームのワクフをめぐって——

こん どう のぶ あき
近 藤 信 彰

はじめに

- I 19世紀末におけるワクフの概要
 - II 1856年の訴訟とその背景
 - III ワクフの起源と変容
 - IV ワクフ地の移動と浸食
- おわりに

はじめに

ワクフはイスラーム法で定められた財産寄進制度のことである。そもそも「ワクフ」とはアラビア語で「停止」を意味し、私財そのものの所有権の移転を永久に停止し、ワクフ管財人に委ねることで、そこから得られる用益・収益を特定の慈善目的のために恒久的に用いることを示す。寄進者は通常ワクフ証書（ワクフ文書、ペルシア語では*vaqf-nāme*）と呼ばれる設定文書を作成し、そのなかで寄進する私財の詳細、寄進する対象、その寄進財（ワクフ財）の用途などを規定する。モスク、橋、水場、水倉などの公共施設を寄進する場合、用途は明確であり、寄進対象はイスラーム教徒全般となる。また、クルアーンなどの書籍を寄進した場合には、寄進対象がそれを利用することができる範囲、たとえば〇〇学院の学生などと定められる。しかし、より一般的なのは、農地や店舗、サライ（商館）など収益のある物件を公共の施設に寄進し、

その収益を特定の目的に用いる場合である。この場合には、寄進された財産とその収入を管理するワクフ管財人の任命方法や管財人の受け取る管理料などについてもワクフ証書で規定することとなる。ワクフは、歴史を通じて、モスクやマドラサ（高等学院）、病院などの宗教・慈善施設を運営する手段として活用され、これらの施設の修理・維持費や構成員の俸給もワクフから支出されてきた。ワクフには救貧の側面もあり、貧者への施しがワクフの規定に含まれている場合も多い。宗教的には、ワクフはイスラーム教徒が現世で積むべき善行のひとつであり、死後、天国の高みへ至るために有効な手段なのである。

現代のイランは、イスラーム共和制下にあることもあり、比較的ワクフ制度が保たれている国のひとつである。イランの首都、テヘラン市南部には広大なワクフ地が広がっており、また、第2の都市マシュハドの市内の土地は、一説には60パーセントが同市にあるイラン最大の聖廟イマーム・レザー廟のワクフ財であるとされる。ワクフの設定は現在も継続されており、イラン暦1380～82年（2001年3月～2004年3月）までの3年間に全国で計541件のワクフが新規に設定された [Reza'i 1383, 123]。

このように現在も重要な意味をもつワクフで

あるが、その特徴は永続性にある。イラン史研究においては、15世紀に設定されたワクフが19世紀に至るまで存続し、その規定が遵守された例 [岩武 1993]、また、17世紀に設定されたマドラサに対するワクフが、19世紀に至って本来の慈善目的と離れて管財人一族の相続財産のようにみなされるようになった例などが報告されている [Werner 1999; 2000, 99-121]。筆者も、ワクフ管財人の努力と地方社会の後援により17世紀から存続したテヘランの古集会モスクのワクフの事例を取り上げたことがある [近藤 2003]。

しかし、イランのワクフ慈善庁で実際に調査を行い、ワクフ行政の現場に身をおいてみると、現代からみるワクフ制度はまた異なったものであることがわかる^(注1)。一言でいえば、ワクフは不動産の権利関係を拘束し、時には現存の所有権を脅かすものとして立ち現れるのである。ワクフは原理的には永続するものであるから、ワクフ証書の効力もまた恒久的でなければならない。たとえば、仮に、数百年前のワクフ証書が発見され、その文書によってある土地がなんらかのワクフであることが証明されたならば、その土地のそれまでの所有者は、いかに合法的にその土地を入手していたとしても、土地自体の所有権^(注2)を失い、土地の用益を引き続き確保するためには、ワクフ管財人と新たに賃貸借契約を結んで、地代を支払わなければならない。そして、このような仕組みは、現代のみならず、過去の社会においても同様にみられたのである。

そこで、本稿では、この現代からの視点を生かし、一度設定されたワクフがいかに存続・変容するかではなく、過去に設定されたワクフが

いかに後世の社会における不動産をめぐる権利関係に影響を与えたかという問題を扱いたい。このような視角からワクフを扱う研究はこれまでのところ存在しない。具体的に扱うのはテヘラン中心部、およびテヘラン南部の土地をワクフ財とする「チャハールダフ・マアスム (Chahārdah Maʿšūm) のワクフ」である。チャハールダフ・マアスムとは「14名の無謬者」の意味で、預言者ムハンマド、その娘ファートイマ、ファートイマの夫アリーを初代イマームとする12イマーム・シーア派の12人のイマーム達を指し、サファヴィー朝期 (1501~1736) 以降イランの国教となったこの宗派で、特に崇敬の対象となっている。1970/71年にテヘランに関する地方史を著したボラーギーによれば、その起源はサファヴィー朝のシャー・アッパース (在位 1587~1629) によってヒジュラ暦1017 [1608/09] 年に設定されたワクフであり、当時は市の南部から中心部にいたる広大なものであった。しかし、18世紀のサファヴィー朝の滅亡後、混乱が生じ、一部は墓地となった。この墓地はさらに20世紀後半にモハンマド・レザー・パフラヴィー (在位 1941~79) によって100軒あまりからなる住宅地に変えられた^(注3)。しかし、ワクフに関する問題は残り、1957年にはワクフ管財人がその管理権を確認する訴訟を2つ起こし、その結果、テヘラン南部の7カ所、計15万4717.5平方メートルがワクフ財と認められたという [Hoseynī Bolāghī 1350, 15-19]。彼の提示する情報は貴重ではあるが、歴史の部分に関しては多分に推測を含んでいる。ワクフ庁に存在する文書史料は、これらを訂正すると同時に、19世紀においてこのワクフがどのような存在であったかを示してくれるのである^(注4)。

なお、このワクフに関する事実関係はかなり込み入っているため、その整理のために稿末に年表を付した。適宜参照されたい。

I 19世紀末におけるワクフの概要

実はチャハールダフ・マアスームのワクフに関するファイル [*Chahārdah*] には、その規定やワクフ財の詳細を示すワクフ証書が含まれていない。とりあえず、問題となっているワクフ財の四囲をまとめて示しているのは、ヒジュラ暦1308年ズール・ヒジヤ月 [1891年7-8月] のガージャール朝 (1796~1925) ナーセロツ・ディーン・シャー (在位 1848~96) の勅令である [*Chahārdah doc.23*]。これによれば、四囲は以下の通りであった。

- 市外
1. バーゲ・シャー (Bāgh-e Shāh)
 2. ナーズ・アーバード (Nāz-ābād) 街道 (=ゴム街道)^(注5)
 3. シャー・アブドル・アズィーム (Shāh ‘Abd al-‘Azīm) 街道^(注6)
 4. アリー・アーバード (‘Alī-ābād) 谷
- 市内
1. ホダーバンドルー (Khodābandlū) 小道
 2. ワクフの小バーザール
 3. 故人の邸宅
 4. 濠 (khandaq) として知られる公道

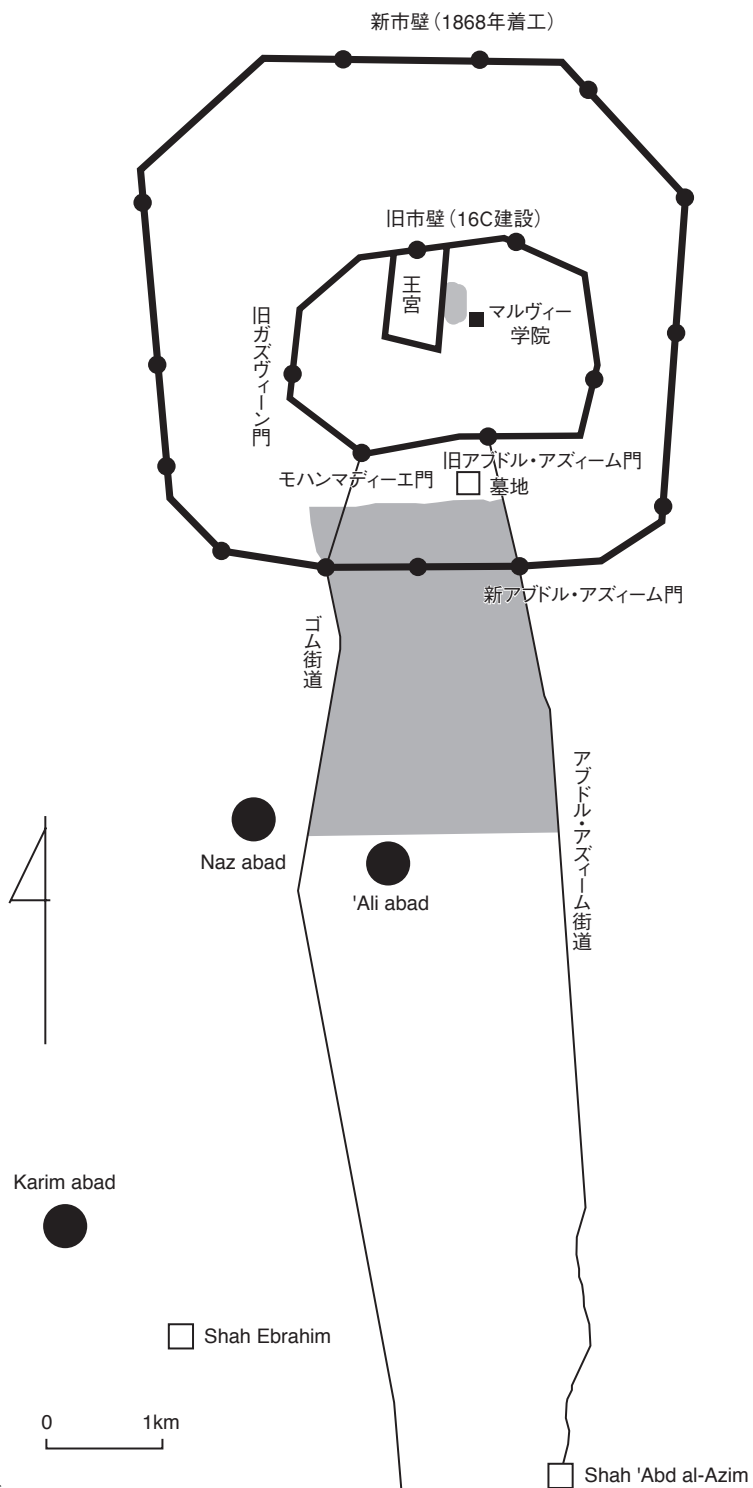
これらの四囲は財務官の故ハーッジー・ミールザー・ナスロツラー (Mīrzā Naṣr ollāh Mostowfī) (在職 1853~87)^(注7)によって台帳に記載されたという。市内 (=市壁内) の分がやや不明確であるが、1281 [1865] 年付のウラマーのホクム (法裁定)^(注8)によれば [*Chahārdah doc.13*] によれば、「故人」が先代セパフサーラール (Mīrzā

Mohammad Khān Sepahsālār)^(注9)、「ワクフの小バーザール」が近くのマルヴィー学院 (Madrase-e Marvī) のワクフ財であることが明らかとなる。

これらのワクフ地のおおよその境界を、1859/60年および1891年発行の古地図 [*Krzi; ‘Abd al-Ghaffār*] や現在の地図を利用して、地図上に示したのが、図1である。市外の「王の庭園」を意味するバーゲ・シャーは1277年サファル月10日 [1860年8月28日] および1279年サファル月1日 [1862年7月29日] の賃貸借証書によれば「現在は墓地となっている」とあり [*Chahārdah doc.11, doc.12*]、この墓地とは1891年発行の古地図に示されている旧市壁南側にある墓地のことを指すと考えられる。ただし、市外とはいってもナーセロツ・ディーン・シャーによって1868年から築かれた新市壁の内部になる。今日の地図ではかると、市外のワクフ地はおおよそ上底2.0キロメートル、下底2.2キロメートル、高さ7.5キロメートルの台形、市内のそれは上底90メートル、下底130メートル、高さ250メートルの台形状の土地である。市外の分の面積は約1575万平方メートル (=1575ヘクタール) という広大なものである。ただし、当時はすべての土地が利用されていたわけではなく、荒蕪地も多く含んでいたと考えられる。

ワクフ管財人の一族はホセイニー系のサイエド (預言者ムハンマドの孫フサイン [626~680] を名祖とする預言者の聖裔) で、テヘラン南方の町レイ出身のミール・ガンバル・アリー (Mīr Qanbar ‘Alī) という人物の子孫とされており、1957年の訴訟の原告もこの人物の名前を姓としている。ただし、諸史料にあたってこのミール・ガンバル・アリーがいつの時代の人物なのか、明確ではない。おそらくはサファヴィー朝

図1 19世紀後半のチャハールダフ・マアスームのワクフ地



(出所) 筆者作成。

後期の人物と考えられる。

もっとも、史料を読み進めていくと、この19世紀末の状況もさまざまな経緯を経て成立したことがわかる。特に、市内のワクフ地の確定には1856年の訴訟が重要な役割を果たしている。まず、この訴訟を紹介しよう。

II 1856年の訴訟とその背景

テヘランの有力な法学者アンダルマーニー (Mīrzā Moḥammad Andarmāni) が発した1272年シャッワール月 [1856年6/7月] のホクムがこの訴訟の内容を示している [Chahārdah doc. 10] (注¹⁰)。これによれば、チャハールダフ・マアスームのワクフの管財人であるアーガー・サイエド・アーガー (Āqā Sayyed Āqā) の代理人が、アーガー・ミールザー・バーゲル (Āqā Mīrzā Bāqer) ら6名を告訴した。被告は6通の賃貸借証書によって、この市内の住宅地であるワクフ地を合計54トマーンで賃借しているにもかかわらず、賃貸料を支払わなかったという。被告の主張は、

我々、1人1人が居住しているところは、みな、家屋も敷地も我々の私有物であり占有物である。我々には権利があり、提出されたような賃貸借証書はあずかり知らぬ。というものであった。

大勢の証人が証言に立ち、その多くが前節で述べた市内のワクフ地の四囲が正しいことを証言した。それどころか、この土地の家屋に居住するほかのものたちも自らがワクフ地の借地人であり、ワクフ管財人のもとにある賃貸借証書は真正であると証言した。著名な法学者のチャールメイダーニー (Mollā Moḥammad Ja'far

Chālmeydāni), テヘランの名家であるアハヴィー・サイエド家のサイエド・ヤフヤー (Sayyed Yahyā Akhavi) ら特に有力な3名の証言を加えて、アンダルマーニーは市内のワクフ地の四囲を確認し、原告が管理権をもつことを認め、被告は原告に対して賃貸料を支払うよう命じた。

この事件は、単に賃貸料を惜しんだ借地人であった被告が敗訴したというだけのことなのであろうか。そのように解釈するには、証人の数、顔ぶれが大仰であるように思える。被告はワクフ地を自らの私有地であると主張しえたのであり、そして、それを否定するために多くの証人が必要であったのである。その理由として、まず、考えられるのはワクフ証書が存在しなかったことである。通常、ワクフ関係の訴訟では、証人の証言だけではなく、ワクフの規定とワクフ財の詳細を定めたワクフ証書が参照され、これに基づいて判決が下される。しかし、この訴訟に関する文書にはワクフ証書に関する言及はなく、ワクフ財の詳細——この場合はワクフ地の境界——は文書の上では不明であった。このため、多くの有力な証人が動員される必要があったのである。

さらに、他の文書を読み進んでいくと、実は、このホクムが、一連の文書のうちで、前述の市内のワクフ地の四囲に言及した最初の文書であることがわかる。しかも、これ以前の文書には、ミール・ガンバル・アリー家が市内のワクフ地を管理していなかったことを示唆する文書すらあるのである。

まず、1258年サファール月12日 [1842年3月25日] 付の賃貸借証書によれば、アーガー・ナギー・ガズヴィーニー (Āqā Naqī Qazvīni) なる人物が、市内のチャハールダフ・マアスームのワ

クフ地100平方ザル(zar⁴) (=100平方メートル強)をムーサヴィー系(12イマーム派第7代イマーム、ムーサー・アル・カーズィム [745~799] を名祖とする)サイエドのサイエド・ユースフ(Sayyed Yūsuf Mūsavī)より、期間3年間、賃料6トマーンで賃借した[Chahārdah doc.7]。ミール・ガンバル・アリー家は前述のようにホセイニー系のサイエドであるから、明らかに別の家系の人物がワクフ地を管理していたことを示している。

さらに時代を遡って、ワクフ庁所蔵の文書とは別に、市内のワクフ地の東側に隣接するマルヴィー学院の1231年ズール・カアダ月[1816年9~10月]付のワクフ証書が公刊されており[Marvī], このなかにチャハールダフ・マアスームのワクフ地が登場する。マルヴィー学院に付属する学生の飲用とワクフ財の公衆浴場の水源として用いられた井戸の敷地と、マルヴィー学院の別棟の小マドラサの敷地は、チャハールダフ・マアスームのワクフ地のなかに含まれていた。そこで、マルヴィー学院を建設したモハンマド・ホセイーン・ハーン(Moḥammad Ḥoseyn Khān Marvī)は、この井戸に対してテヘラン市内のバーザールにある飼葉屋、サンゲラジュ(Sangelaj)区にある麵麩屋、ウードラージャー(‘Udlājān)区にある焼肉屋、計3軒の店舗をワクフとした。その上で、期間100年で井戸と小マドラサの敷地の賃貸借契約を結び、井戸のワクフの3軒の店舗の収入からこの敷地の賃借料をチャハールダフ・マアスームのワクフに対して支払うよう定めた[Marvī 61-62, 69]。つまり、マルヴィー学院の井戸に対するワクフの収入から、この井戸と小マドラサの敷地の賃貸料がチャハールダフ・マアスームのワクフに

対して支払われることとなったのである。

ただ、ここで問題なのは賃貸借契約のチャハールダフ・マアスームのワクフ側の人物がワクフ管財人ではなく、「イマームの全般的な代理人たる十全なる条件をそなえた高位の法学者」(モジュタヘド)であることである。こうした法手続きは、たとえば、所有者不明の土地を賃貸借する場合に行われるものであり^(註11)、つまり、この時点ではチャハールダフ・マアスームのワクフには通常の管財人は不在で、法学者が管理する状態であったことを示している。やはり、ミール・ガンバル・アリー家はこの時点ではまだ、市内のワクフ地の管理を行ってはいなかったのである。

以上のことから、19世紀の前半には市内のワクフ地の管理は、法学者や別のサイエドに委ねられていたと考えられる。ワクフ証書が存在しなかった以上、ワクフ財の範囲やワクフ財からの収益の用途、さらにはワクフ管財人に関する規定もまた文書の形では残っていなかったのであり、ワクフが実際にどのような形で運営されていたかは、かなり疑問があり、形骸化していたことが考えられる。「自らの私有地である」と主張した被告はそうした状況のなかで、実際に購入等の手続きで住宅を「所有」するに至っていた可能性もある。その場合には、1856年の訴訟で登場したミール・ガンバル・アリー家は、彼らにとっては、後から登場して自らのワクフ管理権を主張し、ワクフの実行を迫る突然の闖入者ということになる。こうした事情が、被告にワクフの存在そのものを否定する主張を許し、また、その主張を斥けるのに多くの有力な証人を必要としたと考えられる。

それでは、この原告はいかにしてワクフ地の

管理権を得たのであろうか。それを知るためには、このワクフの起源を探る必要がある。

Ⅲ ワクフの起源と変容

当該のファイルでもっとも古い日付をもつ文書は1136年ムハッラム月 [1723年10~11月] 付けの勅令の写しである。写しにはシャー・ソルターン・ホセイン(在位 1694~1722)の勅令という説明があるが、年代、内容からして次のシャー・タフマースプ2世(在位 1722~32)のものと考えられる。内容は、レイ地方にあるチャハールダフ・マアスームのワクフ財(vaqfī-e sarkār-e feyz-āsār-e hazārāt-e moṭahhar-e chahārdah ma(ṣūm)である土地と水利権から、ミール・ガンバル・アリーの相続人であるモハンマド・アリー(Moḥammad 'Alī)ら5名の兄弟に、総計現金16トマンと穀物16ハルヴァール(1 kharvār=300キログラム)の年金(vazīfe)を与えるというものである。具体的なワクフ財としては、4つのガナート(地下水)とキャン(Kan)川の水利権、およびテヘラン市外のワクフ地が挙げられている。そして、モハンマド・アリーら5名が自らこれらのワクフ地を開墾・耕作して、上記の年金を受け取るように、また、チャハールダフ・マアスームのワクフ財の差配たち(mobāsherīn-e mowqūfāt-e sarkār-e feyz-āsār)は、これらの土地をモハンマド・アリーらに占有させるよう、命じている [Chahārdah doc.1]。

この勅令の内容を理解するためには、サファヴィー朝時代のチャハールダフ・マアスームのワクフの制度について知る必要がある^(注12)。フラグナーによればチャハールダフ・マアスームのワクフはシャー・タフマースプ(在位 1524~

76)の時代まで遡ることができるという [Fragner 1986, 521]。フラグナーが何を念頭においているかは明示されていないが、おそらくはタフマースプの末妹、シャーザーデ・ソルターンノム(Shāhzāde Solṭānom)のワクフのことであろう^(注13)。彼女は969 [1562]年に没する以前に、シールヴァーン(現アゼルバイジャン共和国)からエスファハーンに至るさまざまな地方の土地をチャハールダフ・マアスームに対するワクフとした。ワクフ管財人は兄のタフマースプ、その後はその時代の王が継承することになっていた。用途としては、ファーティマの子孫である12イマーム派のサイエドで、ソユルガル(税から支出される年金)のない男性および夫のない女性に対して与えられることになっていた [Kholāṣat 430-431]。このワクフ財にはテヘラン周辺のレイやシャフリヤールの土地が含まれており、前述の勅令で言及されるワクフがこの一部だった可能性はある。

より有名なのはシャー・アッバースによるチャハールダフ・マアスームに対するワクフであり、これに関しては、1013 [1604/05]年のワクフ証書の写しが伝世している [Abbās I 65-69, II 186-193, III 12-13]^(注14)。その詳細に関してはMcChesney (1981)を参照されたいが^(注15)、重要なのは、やはり、ワクフ管財人がその時代の王であること、預言者ムハンマドと初代イマームに対するワクフの収入の半分がイマーム・フサインの子孫であるサイエドの年金(vazīfe)や扶持(madad-e ma(āsh)に、チャハールダフ・マアスーム全員に対するワクフの収入の半分がファーティマの子孫であるサイエドに対する年金や扶持となっている点である^(注16)。さらに別の史料によれば、アッバースは割付手形

(barāt) を発行して、どのワクフ財からいくらの年金が誰に与えられるかを示したという [Monajjem 339]。ただし、このワクフ証書の写しにはワクフ財のリストが省略されており^(注17)、また別の史料のワクフ財のリストも不完全とはいえ、エスファハーンのものも多く、レイ地方のそれに関する言及はない [Monajjem 340-341; McChesney 1981, 176]。したがって、問題のチャハールダフ・マアスームのワクフは、ボラーギーのいうシャー・アッパースのものではなく、シャーザーデ・ソルターノムのものである可能性の方が高いが、確証はない。むしろ、設定者が誰かが問題にならないこと自体がこのワクフの特徴でもある。

つまり、このワクフはサファヴィー朝のシャー・アッパース期以降、専門の大臣 (vazīr) や財務官 (mostowfi) がおかれ、国家によって管理されたのである。たとえば、近年刊行された年代記の1046 [1637] 年の任命記事で「神の御座の位階にあり、天使の住処の高みにある高貴なる方々の新しいワクフ財の大臣職」(vezārat-e mowqūfāt-e jadīdī-e sarkār-e ḥazrāt-e ‘āliyāt-e sedre-marṭabāt-e ‘arsh-darajāt) という官職が登場する [Khold 250]。また、別の年代記には「チャハールダフ・マアスームの恩寵あきらかなる部門のワクフ財の大臣職」(vezārat-e mowqūfāt-e sarkār-e feyz-āsār-e chahārdah ma‘šūm) が現れる [Shahriyārān 273]。これらは明らかに、行政手引書史料の「チャハールダフ・マアスームのワクフ財の大臣」(vazīr-e mowqūfāt-e chahārdah ma‘šūm) [Alqāb 48]、「恩寵あきらかなる部門の大臣」(vazīr-e sarkār-e feyz-āsār) [Taḡkerat 44, Dastūr 553]、「ワクフ財大臣」(vazīr-e mowqūfāt) [Dastūr 553] に対応する、

チャハールダフ・マアスームのワクフを管理する大臣に対応する。従来の研究では、行政手引書史料における“Sarkār-e Feyz-āsār”(恩寵あきらかなる部門) という術語がチャハールダフ・マアスームのワクフを示すことに十分な理解がなかったが、この文書と年代記史料の対照により、容易に理解される^(注18)。要するに、通常のワクフのようにワクフ証書の規定によってではなく、王の勅令によってワクフ財の用途が定められたのは、このワクフが王を管財人とする国家管理のワクフであるためなのである。したがって、このタフマースプ2世の勅令に現れた「ワクフ財の差配」も、国家の側から派遣された実際にワクフ収入をワクフ地から徴収し、差配していた官吏を指すと考えられる。

以上のような制度が背景としてあるが、前述のタフマースプ2世の勅令にはひとつだけ、制度を逸脱している点がある。それはミール・ガンバル・アリー一家一族が、ワクフ地の差配から年金を受領するのではなく、自らワクフ地を占有し、耕作して、年金分の収入を得るよう命じている点である。明らかに、アフガン族の侵攻と1722年のエスファハーン陥落による政治的混乱を背景としている。サファヴィー朝の行政機構はもはやワクフ地を自ら管理することができず、それをワクフからの年金受給者であるサイエドに委ねてしまったのである。

ところで、この勅令に示されている市外のワクフ地の四囲は以下の通りである。

- | | |
|-----|----------------------------------|
| 西 | タフテ・サング(Takht-e Sang) (位置不明) |
| 東 | ケナーレゲルド(Kenaregerd) 街道
(ゴム街道) |
| 北 | バーゲ・シャーとガズヴィーン門の土地 |
| [南] | シャー・エブラーヒーム (Shāh Ebrāhīm) |

とナーズ・アーバードの土地

19世紀末には西の境界であったゴム街道が東の境界となっており、また、旧市壁西端の門であるガズヴィーン門についての言及があるなど、全体に大きく西へずれている。したがって、「バーゲ・シャー」もアブドル・アズィーム門外ではなく、ガズヴィーン門外のそれを指すと考えられる^(注19)。また、シャー・エブラーヒームが、今日エマームザーデ・エブラーヒームと呼ばれる聖廟^(注20)であるとする、当時はさらに4キロメートルほど南に広がっていたことになる(図2)。ワクフそのものは継続しているものの、驚くべきことに、恒久的であるはずのワクフ地の範囲が東へ移動したことになるのである。

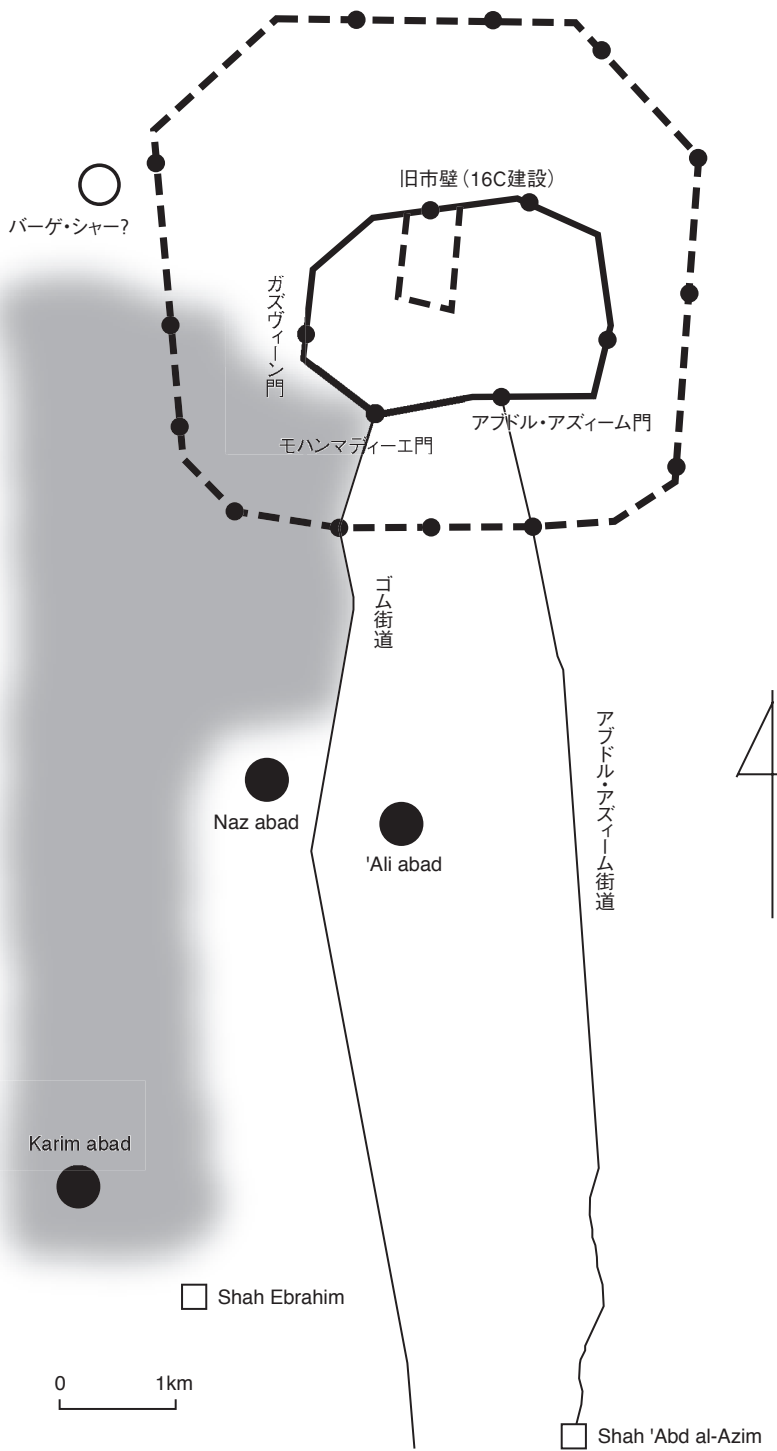
その後の文書のみをみると、1143 [1731] 年のアフシャー朝 (1736~94) ナーデル・シャー (在位 1736~48) の勅令は、基本的に前述の勅令を追認するものであり、依然チャハールダフ・マアスムのワクフ財を管轄する財務官や差配に対する指示が含まれている [Chahārdah doc.2]。そして、1212 [1798/99] 年、ミール・ガンバル・アリー一家一族の請願状を受けて発せられたガージャール朝ファトフ・アリー・シャー (在位 1797~1834) の勅令では、税や財政上の問題がないため、ワクフ地をミール・ガンバル・アリー一家一族に委ね、年金の代わりとするよう命じているが、そこには、このワクフを直接管轄する官吏への言及はなく、テヘラン知事に対してのみ指示がある [Chahārdah doc.3]。つまり、ここにおいて国家はこのワクフに対する管理を完全に放棄し、ミール・ガンバル・アリー一家一族は通常のワクフ管財人となったのである。このワクフは、国家管理のワクフから、完全にサイエド一族が管理する通常のワクフに変

化したことになる。ただし、元来サファヴィー王家によって全国的な規模で設定されたものである以上、このワクフに関する個別のワクフ証書は存在しない。ワクフ収入の用途に関しても、個別のワクフ証書の規定は存在しないため、基本的には勅令で定められた用途、すなわち、管財人であるミール・ガンバル・アリー一家一族への年金か、もしくは管財人の完全な自由裁量で他の用途に用いられたと考えるべきであろう。

四囲に関してはこのミール・ガンバル・アリー一族の請願状のなかで、初めてアブドル・アズィーム街道が境界として現れる。管財人が政治的混乱を利用して、意図的に東へワクフ地を広げた可能性が高い。また、1842年に作成された『王室財産・ワクフ財目録』^(注21)においても、このワクフ地は「ナーデル・シャーの台帳には記載されているが現在はどこかわからないもの」として記載されているが [Khāleṣe-M I 151, II 166]、これは記録が失われ、四囲がもはや国家の側でも正確にはわからなくなっていたことを示している。そして、この部分は、1853年頃に作成された次の『王室財産・ワクフ財目録』では完全に削除されており [Khāleṣe-N]、実質的にも名目的にも国家の管理を完全に離れたことがわかる。

ここに、元来、国家管理のワクフからの年金受給者であったサイエドの一族が、政治的混乱の結果、ワクフ管財人として自らワクフ地を管理し、自らの収入とするに至った過程が明らかとなった。ただし、ここで紹介した3通の勅令は、基本的に市外のワクフ地に関するもので、前節で問題となった市内のワクフ地についてはまったく言及がない。いかにしてミール・ガンバル・アリー一家一族が市内のワクフ地をも管理

図2 18世紀のチャハールダフ・マアスームのワクフ地



(出所) 筆者作成。

下におくようになったのか、直接の史料はないが、市外のワクフ地の管理権を入手したことによって、自らを「チャハールダフ・マアスームのワクフの管財人」であると主張しえたことがその糸口となっていることは間違いない。ワクフ証書が失われ、サファヴィー朝の制度が忘れ去られた19世紀においては、彼らが「チャハールダフ・マアスームのワクフの管財人」である以上、たとえ本来は関連がなくても、同様に「チャハールダフ・マアスームのワクフ地」として知られる土地が彼らによって管理されるのはきわめて自然だからである。さらに、当時ワクフ管財人であったアーガー・サイエド・アーガーの住居が、この市内のワクフ地の近隣であったことも [Āmār 70 ; Nofūs 93] ^(注22)、影響があったに違いない。

ただし、法的には先述のアンダルマーニーのホクムで決着したあとも、市内のワクフ地に関してはさまざまな異論や抵抗が存在したようである。具体的に賃借料不払いの内容を示したのは、アンダルマーニーのホクムのみであるが、1281年ズール・ヒジヤ月 [1865年5/6月] には、同様に、市内のワクフ地の管理権と四囲を確認し、賃借料の支払いを命じる証書型のホクムがある法学者によって発せられた [Chahārdah doc.13]。また、アンダルマーニーの没後、もっとも有力な法学者であったモッラー・アリー・キャニー (Mollā 'Alī Kani) の1288年サファル月 [1871年5/6月] のホクムは、市内と市外の両方のワクフ地に言及し、ミール・ガンバル・アリー一家一族の管理権を承認し、ワクフ地の住人に賃借料を払うよう命じたものである。これは、幾人かがこの土地がワクフであることと管理権に関して、異論を唱えたために

発行されたものであり、しかも、キャニーのほか、チャールメイダーニー、キャラントアリー (Hājji Mirzā Abū al-Qāsem Kalāntari), アーシュティヤーニー (Mirzā Ḥasan Āshtiyāni) らテヘランの有力な法学者ら6名 ^(注23) が押印して追認した [Chahārdah doc.16]。さらに1311 [1894] 年にはやはり問答型のホクムが計3通発せられている [Chahārdah doc.24, 25, 26]。いずれも市内のワクフ地の四囲を追認するもので、そのうち2通は、ホクムの発行者である法学者自身、ワクフ地の賃貸借証書に押印したことを認めている [Chahārdah doc.25, 26]。ワクフ地に関する異論が残り、賃借料の不払いが続いていたことを示している。また、別の文書により、1291年ラビーアII月 [1874年6月] にこのワクフ地の上の住宅が、カルバラーにおけるイマーム・フサインの殉教について語る殉教語り (rowzkehāni) のためにワクフとされたことが判明するが、その条件のなかに敷地の賃借料に関する言及はない [Zargar]。

同時に、ワクフの内容についても19世紀においては当時流の解釈がなされていた。前述のキャニーのホクムは、ワクフの収入を「イマーム・フサインの哀悼行事やその他の用途に」用いるように述べている [Chahārdah doc.16]。19世紀においては、チャハールダフ・マアスームやイマームに対するワクフは、実際の内容としては、毎年ムハッラム月やサファル月に行われるカルバラーで殉教したイマーム・フサインに対する哀悼行事の後援が主流であった。当然のことながら、先述のシャーザーデ・ソルターナムのワクフに関する記述やシャー・アッバースのワクフ証書には哀悼行事に関する言及はまったくない。しかし、キャニーの見解では、このワ

クフは、19世紀の他の多くのワクフ同様、イマームの哀悼行事に関して用いられるべきであったのである。ただし、キャニーの見解通りにワクフ収入が実際に哀悼行事に用いられたのかどうかは定かではない。

一方、永遠に不変であるはずのワクフ地が、市外のその場合には、18世紀前半の文書との比較において、19世紀末の文書では四囲が大きく東に移動しているという興味深い事実が判明した。それでは19世紀末の市外のワクフ地の四囲はどのようにして、成立したのであろうか。

IV ワクフ地の移動と浸食

前節で述べたように、18世紀の2通の勅令ではゴム街道が東の境界となっていた。これを初めてアブドル・アズィーム街道まで広げたのは、18世紀末のファトフ・アリー・シャーに対するミール・ガンバル・アリー一家一族の請願状であった。

そして、1251年ジョマーダー1月2日 [1835年8月26日] 付の法学者モッラー・アボル・ハサン (Mollā Abū al-Ḥasan) の証書型ホクムにおいては、チャハールダフ・マアスームのワクフ地はガズヴィーン門ではなく、「アブドル・アズィーム門の外にある」と説明されており、重点が東に移動していることがわかる。東の境界はアブドル・アズィーム街道、西の境界はタフテ・サングおよび「ナーズ・アーバード通り」(shār‘-e Nāz-ābād) となっている [Chahārdah doc.4]。「通り」という言葉では、これがゴム街道を示すのかどうか判然としない。

このホクムは、そもそも、故ファルラーシュ・バーシー (Moḥammad Karīm Khān Farrāsh-

bāshī Tehrāni) のワクフ浸食に対処するために発せられたものであった。彼は、シャー・エブラーヒームの土地、およびチャハールダフ・マアスームのワクフ地の一部を勝手に占有し、「キャリーム・アーバード」(Karīm-ābād) という名の枝村 (mazra‘e) にしてしまった。モッラー・アボル・ハサンはこれをワクフに戻そうとしたが果たせず、故ファルラーシュ・バーシーがその土地を売却した相手から、一部を買い戻し、ワクフに再度加えた。したがって、三方の境界は前述の通りであるが、(南にあたる) 4番目の境界は、キャリーム・アーバード枝村のガナート (地下用水) となったと述べる [Chahārdah doc.4]。図2でみられる南端のワクフ地が、高官の違法行為によって浸食されてしまったのである。

南の境界に関して、アリー・アーバード村が最初に登場するのは、1257年ラジャブ月14日 [1841年9月1日] の合意証書 (moṣāleḥ-e-nāme) である。この証書によって、当時チャハールダフ・マアスームのワクフの管財人であったミール・ガンバル・アリー家のアーガー・サイエド・バーゲル (Āqā Sayyed Bāqer) は、ワクフ地を宰相ハーჯジー・ミールザー・アーガースイー (Ḥājji Mīrzā Āqāsi) に対して、太陰暦で3年間、賃貸料計150トマーンで、賃貸した。ワクフ地全体が東に広がったこと、南端が浸食にあってることを反映して、アリー・アーバード村が南の境界として現れたのである。ただし、この時点ではナーズ・アーバード、シャー・エブラーヒームと併記されていた。またこの証書では、「アブドル・アズィーム門とガズヴィーン門の間の市外の土地」という表現で、依然ガズヴィーン門への言及が残っており、西の境界も正確

な位置は不明であるがやはりタフテ・サングである [Chahārdah doc. 6]。

さらに、1260年ラジャブ月15日 [1844年7月31日] 付の証書型ホクムによれば、やはりワクフ管財人であった前述のアーガー・サイエド・バーゲルとテヘラン市西部の行政区、サングラジュ区の区長 (kadkhodā) の間にワクフ地の境界をめぐる、争いが起こった。テヘランの長達 (rīshsefidān) が証言し、両者のもつ関係文書が調べられ、結局、「ナーズ・アーバード街道」 (jāde-e Nāz-ābād) より西で、アブドル・アズィーム街道に至るまでがワクフ地であるということで決着した [Chahārdah doc. 8]。この「街道」は明らかにゴム街道を示し、ここに西の境界は確定したのである。これ以降、市門に関してもサファヴィー朝期に存在したガズヴィーン門に関する言及は姿を消し、1277年サファル月10日 [1860年8月28日] および1279年サファル月1日 [1862年7月29日] の賃貸借証書で賃貸に出されたワクフ地は「アブドル・アズィーム門とモハンマディーエ (Moḥammadiyye) 門の外にある」と説明されている [Chahārdah doc. 11, 12]。後者の文書では南の境界からシャー・エブラーヒームとナーズ・アーバード村が消え、アリー・アーバード谷についてのみ言及があり、第I節で紹介したナーセロツ・ディーン・シャーの勅令のワクフ地の境界の記述に一致している。ここに、19世紀末のワクフ地の境界が確定したのである。

ところが、この境界ですら、さらなる浸食によって脅かされていた。この脅威は、テヘラン州のヴァズィール (副総督) 職を父子で務めたミールザー・イーサー (Mīrzā ʿIsā Vazīr, 在職 1867~74, 1891~92) によってもたらされた。

1306年ラジャブ月 [1889年3/4月] 付の賃貸借証書によれば、彼は太陽暦で3年間、420トマーンの賃貸料でワクフ地を賃借した。賃借したワクフ地は、新旧アブドル・アズィーム門とモハンマディーエ門に挟まれた土地、すなわち、旧市壁の外で、1868年に建設に着工した新市壁の内側であった [Chahārdah doc. 19]。

ただし、チャハールダフ・マアスームのワクフの管財人であったミール・カンバル・アリー家のアーガー・サイエド・アーガーがナーセロツ・ディーン・シャーに宛てた3通の請願書によれば、ミールザー・イーサーの賃借はこの文書以前から行われていたようであり^(注24)、また、新市壁の外の土地も賃借していたようである。日付はないもっとも古いと考えられる請願書では、3年にわたってミールザー・イーサーが賃借料を支払わずにアブドル・アズィーム門外のワクフ地を占有していることを述べ、土地を引き渡すよう勅令を発して欲しいと訴えている [Chahārdah doc. 20]。1308年ラビーアI月 [1890年10/11月] の請願書は、ミールザー・イーサーは当初は賃貸料を支払っていたが、その後は支払わず、5000トマーンでワクフ地の一部を売却し、さらに氷室 (yakhchāl) を建設して売却したと述べる [Chahārdah doc. 21]。さらに、日付なしの別の請願書では、市外 (新市壁外) の土地では農業を営み、市内 (新市壁内) の土地は1万トマーン相当分を売却してしまったとする [Chahārdah doc. 22]

ナーセロツ・ディーン・シャーは、最初2つの請願書に対しては司法大臣に、最後のものに対してはテヘラン総督に調査を命じている。実は、これらの調査の結果として発せられたと考えられるのが、第I節で紹介した1308年ズール

・ヒッジヤ月 [1891年7/8月] の勅令である。内容的には、市内、市外のワクフ地の四囲を示し、これを遵守させるようテヘラン総督カームラーン・ミールザー (Kāmṛān Mīrẓā) に命じるものであった。

この勅令がどのように実行されたのかは不明であるが、少なくとも新市壁外の土地の管理権を回復したことは、1313年ジュマダー II 月16日 [1895年12月4日] 付の賃貸借証書において、シャーの母方の従弟で娘婿にあたるマジドゥ・ドウレ (Mahdī Qolī Khān Majd al-Dowle Khānsālār) が、新市壁外のワクフ地を現金2000トマーン、100ハルヴァールの小麦および100ハルヴァールの藁を賃借料として10年間賃借していることで明らかである [Chahārdah 27]。新市壁内の分に関しては、1891年の地図には煉瓦、鉄、石膏の焼き窯を中心に「チャハールダフ・マアスームの土地」が示されているものの、その範囲は明確ではなく [Abd al-Ghaffār]、関連する文書もないことから、大規模な浸食を被ったことも十分に考えられる。

ワクフ地の「移動」の原因のひとつがこれらのワクフの浸食であったことは確かであるが、このような激しい浸食はなぜ起こったのであろうか。ワクフの浸食者たちは多くの場合、政府の高官であり、しばしばワクフ地の賃借人として登場する。チャハールダフ・マアスームのワクフのような広大なワクフ地の場合、特別な組織をもたない通常のワクフ管財人がこれを一元的に直接管理することはかなりの困難があったと考えられる。したがって、広大なワクフ地を大きな単位で賃貸に出さざるをえなかったが、その場合の賃借人は、資力があり、権力機構を利用してこれらの広い土地を管理しうる政府高

官になる傾向があった。彼らがワクフ地を賃借し、経営していく過程で、ワクフ管財人以外に特に受益者をもたないワクフは容易に浸食されてしまった。しかし、それでもなお、大元のワクフ証書もないにもかかわらず、管財人は法的手段に訴えて、抵抗することができたし、また抵抗し続けたのである。

おわりに

19世紀半ばのチャハールダフ・マアスームのワクフは、ワクフ証書もなく、ワクフ地の境界もはっきりも定まらず、その収益の用途もワクフ管財人であるミール・ガンバル・アリー家に全面的に委ねられているようなかなり形骸化したワクフであったと考えられる。ワクフがそのような状態は、その経緯に由来している。すなわち、これは、サファヴィー朝期に設定され、王朝滅亡後の混乱のなかで、自らの年金の財源であった国家管理のチャハールダフ・マアスームのワクフの一部を、管財人であるサイエドの家系が私的に継承したものであったからである。さらにテヘラン市内のワクフ地は、チャハールダフ・マアスームのワクフ地ではあったが、このサイエド一族とは元来無関係であり、19世紀半ばに初めて「チャハールダフ・マアスームのワクフの管財人」として彼らの管理下に入った。これらのワクフが当初設定されてから200年以上経過して、テヘランが首都として発展し、都市が大きく変貌したことも、さらに混乱を助長した。市外のワクフ地は、政治的混乱につけこんで拡大を図ったワクフ管財人の戦略と、逆にワクフ地に対してなされた浸食の結果、大きく東へ移動することとなった。

この事例は、従来の研究で紹介されたもの以上にワクフの著しい変化の様相を示している。本稿冒頭で言及したヴェルナーの示すザーヒリーエ・マドラサの事例のように、ワクフ対象施設が消滅し、用途や条件、管財人が変わっても、その土地がワクフとされたという事実は残り、形骸化したワクフ地として生き続けることはしばしばある [Werner 1999; 2000, 99-121]。しかし、この場合は肝心のワクフ地の境界すら移動してしまっているものであり、およそ原形を留めていないとすらいえる。だが、それほど激しい変化を経て、形骸化しても、なお、そのようなワクフが200年以上前にくこの周辺で>なされたという事実は残り、ワクフ管財人は場所が変わってもワクフ財を確保し、絶え間ない浸食にも対しても法的手段によって争うことができたのである。たとえ、これほどまでに変化し、形骸化してもなおも後世の権利関係に影響を与えることができるワクフ制度の核ともいえる拘束性を、この事例にみるることができるのではなからうか。つまり、一度設定されたワクフは、たとえワクフ証書が失われ、境界や条件がわからなくなっても、ワクフされたという事実のみによって、時として後世の権利関係に影響を与えうるということを、この事例は示しているのである。

しかし、このようなワクフの性格は常に権利関係をめぐる紛争を惹起せずにはおかない。「家屋も敷地も我々の私有物である」という1856年の市内のワクフ地に関する訴訟の際に現れた言

説には、ワクフ管財人の反対側からみた事実関係が見え隠れする。彼らにとってみれば、ワクフは自分たちの所有権を脅かす存在であったのである。今回参照した文書では言及はなかったが、市外のワクフ地の東への移動も、当然その土地の現存の所有者がいたはずであるから、このワクフが厳密に運用されれば、さらに大きな軋轢を生んだと考えられる。しかも、永遠であるというワクフの原則により、これらの軋轢はのちの時代まで継続する可能性が常にある。実際に今回筆者が利用することができなかった大量の20世紀以降の文書の存在は、このワクフに関する訴訟がさらに大規模に継続したことを示しており、ボラーギーもその一端を伝えている。

ワクフをめぐる紛争の多発性に関して、19世紀に社会批判の書を著したガズヴィーニー (Moḥammad Shafī' Qazvīnī) は以下のように述べる。「ワクフ財の受益者」(khorande-e amlāk-e vaqf) の面々は決して互いに争ってはならない、なぜなら、訴願裁判所 (dīvānkhānehā) の高官たちにとってありふれて無意味な事柄の最大のもの、ワクフ財をめぐる争いだからである」

[Qanūn 66]。その状況はイスラーム共和制下の今日、ワクフ慈善庁でみられる風景にも、一脈通じる場所があるように思われる。ワクフの永続性は社会の維持安定には非常に有効なものであるが、と同時に、その永続性のゆえに後代に紛争の種を残し、しかもいったん紛争が起こればそれは長期間にわたることになるのである。

表1 チャハールダフ・マアスームのワクフ関連年表

1562以前	シャーザーデ・ソルターノム, チャハールダフ・マアスームに対するワクフ	
1612-13	シャー・アッバース, チャハールダフ・マアスームに対するワクフ	
1723/10-11	シャー・タフマースプ2世の勅令 市外のワクフ地の四囲を示す ガズヴィーン門への言及 東辺がゴム街道 ミール・ガンバル・アリー家が自ら年金を 市外のワクフ地から取るよう命じる	
1731	ナーデル・シャーの勅令 タフマースプ2世の勅令を追認	
1798-9	ファトフ・アリー・シャーの勅令 市外のワクフ地の管理権をミール・ガンバル・アリー家に完全に委ねる 管財人は、東辺はアブドル・アズィーム街道と主張	
	1816/9-10	マルヴィー学院のワクフ証書 市内のワクフ地をモジュタヘドから賃借
1835/8/26	モッラー・アボル・ハサンのホクム ファルラーシュ・バーシーの浸食により 南辺がキャリーム・アーバード用水になったことを証明	
1841/9/1	ハーッジー・ミールザー・アーガスィーの合意証書 南辺がアリー・アーバード村に	
1842	『王室財産・ワクフ財目録』 市外のワクフ地の場所不明	1842/3/25 サイエド・ユースフ・ムーサヴィー 賃貸借証書により市内のワクフ地を賃貸に出す
1844	証書型ホクム ワクフ管財人とサングラジュ区長の境界争い 西辺がゴム街道に決定 東辺はアブドル・アズィーム街道	
1853頃	『王室財産・ワクフ財目録』言及無し	1856/7 アンダルマーニーのホクム 市内のワクフ地の四囲を確認 管財人はミール・ガンバル・アリー家 居住者に賃借料を支払うよう命ず
1871/5-6	キャニーのホクム 市内と市外の両方のワクフ地に言及 ミール・ガンバル・アリー家の管理権を承認し、イマームの服喪行事等に用いるように、 また、ワクフ地の住人に賃借料を払うよう命ず	
	1874/6	殉教語りのためのワクフ証書 市内のワクフ地の上の住宅がワクフとなる 賃借料への言及なし
1891/7-8	ナーセロッドィーン・シャーの勅令 ミール・ガンバル・アリー家の管理権を確認	市外, 市内のワクフ地の四囲を示す
	1894	問答型ホクム3通 市内のワクフ地の四囲を確認

(出所) 筆者作成。

(注1) 筆者はイランのワクフ慈善庁文書ワクフ財・文書確認局にて、1998年、2001年、2002年、2003年、2005年に資料調査を行った。目的は19世紀のワクフ関係文書の閲覧にあったが、一方でこの部局はいわばワクフ行政の現場であり、その間現代のワクフ制度に関して、さまざまな知見を得ることができた。外国人としては異例のこのような度重なる調査を許可され、さまざまな便宜をはかっていただいたワクフ慈善庁関係者の方々に感謝する。

(注2) 以下本稿で「所有権」という場合には、イスラーム法でいうところの物自体 (‘ayn), 基体 (raqaba) の所有権を指し、使用利益 (manfa‘) の所有権に関しては、これと区別して「用益権」という言葉を用いる。こうしたイスラーム法の所有権の構造に関しては、柳橋 (2004) 参照。

(注3) Farah-ābād. 今日の地図にもその名前がある [Gītā-shenāsī 1364, 119]。

(注4) このワクフに関する文書は、ワクフ慈善庁文書ワクフ財・文書確認局にあるものだけではなく、保存文書 (asnād-e rāked) として別途に保管されているものもある (現在はレイ地区に保管)。ただし、あまりに分量が膨大であるため、どちらも19世紀に関するものしか調査することができなかった。これらの文書は度重なる訴訟の結果、ワクフ慈善庁に残されたと考えられる。

(注5) テヘラン南方の聖地ゴムへ至る街道。現在のShahid Raja‘ī通り。

(注6) テヘラン南部の聖廟アブドル・アズィーム廟へ至る街道。現在のFedāyān-e Eslām通り。

(注7) 1890年1月に没したこの人物に関しては、坂本 (1982, 3-4, 17)。

(注8) ガージャール朝期のイランで、法を司る高位の法学者が発した法に関する裁定。訴訟等個人間の紛争の際に発せられたが、公権力によって強制執行されるとは限らなかった。その詳細については、近藤 (2005a) を参照。

(注9) 邸宅の位置はKrzi‘に明記されている。近代改革者として有名なMoḥammad Ḥoseyn Khān Sepahsālārとは別人。

(注10) 当時のイランでは国家が任命したカーデ

ィー (裁判官兼公証人) ではなく、学識を積んだ高位の法学者 (モジュタヘド) が司法を担っていた。こうしたアンダルマーニーを含む当時のテヘランの法学者に関しては、近藤 (2005b)。また、当時の法廷制度については、近藤 (2004)。本稿の事例は法廷制度に関する拙稿を補うものでもある。

(注11) たとえば、当時の官報には以下のような事例がある。テヘランの王宮地区 (アルグ) には所有者不明の土地があり、札拝が無効となるおそれがあるため、やはり法学者から賃借していた。賃借借期間が終了したため、あらためて、当時最高位の法学者であったシェイフ・アブドル・ホセイニから、期間100年で賃借した [Vaqāye‘ no.259, 8 Jomādā II 1272]。

(注12) サファヴィー朝時代のワクフ行政に関する最近の研究としては、Şefatgol (1381, 301-392), Şifātḡol (2003) があるが、いくつかの点については、後述するように、依然議論の余地がある。

(注13) Marchinkowskiは、チャハールダフ・マアスームのワクフが1565年にタフマースブによって創始されたとするが、その根拠としているヒンツの示すエスファハーンの金曜モスクの碑文、および年代記の記述はチャハールダフ・マアスームに対する現金の献呈 (ehdā‘, hediye) であり、法的にはワクフとはまったく異なるもので、この見解を受け入れることはできない [Marchinkowski 2002, 263; Takmilāt 127; Hinz 1949, 759-760]。

(注14) 最新のテキスト [‘Abbās III] はテヘラン大学中央図書館の撰集 (Jong) からおこしたもので、年代は1113[1701/02]年と誤っているが、年代記Qeṣṣat-Khāqānīに由来する他2つのテキストと来歴が異なるため、価値がある。

(注15) ただし、McChesneyの利用したSepantāのテキストは信頼しうるものではないこともあり、この研究は今日ではいくつかの点で修正が必要である。もっとも大きな問題点は、アッパースが私有財のみならず、税収をもワクフとしたという彼の主張であり [McChesney 1981, 175-177]、これは明らかなワクフ証書のテキストの誤読に由来している。「(後代の) 諸王に、ワクフ管理の順番が回ったときに、こ

れらワクフ財から正当な税額以上の税をとらないように要請した」[‘Abbās I 68, II 191, III 13] という文言も、税に再度課税することはありえないため、彼の主張の誤りを示すものである。

(注16) 前者の残り半分はイマーム・アリーの墓廟のあるナジャフの住民に、後者の残り半分は敬虔で相応しい12イマーム・シーア派の貧者や困窮者に用いられるよう定められた。

(注17) ‘Abbās III 12によれば「この文書の裏」(zahr-e in šakhife) に記されていた。「裏」という語は他のテキストにはみられない [cf. McChesney 1981, 171 n. 23]。

(注18) この術語はMinorsky以来研究者を悩ませてきた。しかし、MarchinkowskiやŞefatgolらもこれがチャハールダフ・マアスムのワクフを指すということに気づいていない [Minorsky 1943, 146; Marchinkowski 2002, 258-268; Şefatgol 1381, 355-357]。

(注19) ガズヴィーン門外のバーク・シャーについて、Mo‘tamedī (1381, 109) は19世紀前半にファトフ・アリー・シャーが建設したものとするが、その起源がサファヴィー朝期まで遡る可能性もある。少なくとも、ファトフ・アリー・シャーの建築物のリストにはこのバークは含まれていない [Khāleṣe-M II 317]。

(注20) この聖廟の説明はSarv-qaḍī (1384, 96)。

(注21) この史料に関しては、とりあえず、近藤 (2001, 14-16)。

(注22) 1301 [1884] 年の人口調査書Noḡūsではワクフ地の境界であるホダーバンドル通りに、男性5名、女性4名、子8名の計17名で暮らしていたことがわかる。この史料全体の要約として、Sa‘dvandiyān (1380, 120-159)。史料の閲覧はSirūs Sa‘dvandiyān氏のご厚意による。ここに感謝する。

(注23) 残りはタフレシー (Sayyed ‘Alī Akbar Tafreshī), アボル・ファズル (Hājī Mīrzā Abū al-Faḏl)。もう1人、シューシュタリー (Sheykh Ja‘far Shūshtārī) はアタバート在住であったが、1885年にテヘランを訪問している。

(注24) 故モッラー・アリー・キャニーと故アー

ガー・サイエド・サーデグ (Āqā Sayyed Şādeq) の法廷で賃貸借証書を作成したとあるが [Chahārdah doc. 21, 22], 後者の没年は1300 [1883] 年であるため。

文献リスト

<日本語文献>

- 岩武昭男 1993. 「イランにおけるワクフの継続——ヤズドにおけるアミール・チャクマークのワクフの事例」『イスラム世界』(42) 1-19.
- 近藤信彰 2001. 「マヌーチェフル・ハーンの資産とワクフ」『東洋史研究』60(1) 逆1-33.
- 2003. 「テヘランの古集会モスクとワクフ」『アジア・アフリカ言語文化研究』66 1-23.
- 2004. 「二重のワクフ」訴訟——19世紀イランのシャリーア法廷——『日本中東学会年報』19(2) 117-142.
- 2005a. 「ウラマーとファトワー」林佳世子・榊屋友子編『記録と表象——史料が語るイスラーム世界——』東京大学出版会 171-192.
- 2005b. 「イスラーム知識人の肖像——シーア派ウラマーとイジャーザ——」小谷汪之編『歴史における知の伝統と継承』山川出版社 129-157.
- 坂本勉 1982. 「19世紀テヘランとモストウフィー家」『オリエント』25(2) 1-20.
- 柳橋博之 2004. 「イスラーム法における所有権の構造——基体果実と使用果実を中心として——」三浦徹・岸本美緒・関本昭夫編『比較史のなかのアジア——所有・契約・市場・公正——』東京大学出版会 47-65.

<外国語文献>

(公刊史料)

- ‘Abbās: “Vaḡfname-‘e Shāh ‘Abbas [シャー・アッパースのワクフ証書].” I: ‘Abd al-Ḥoseyn Sepantā. Tārīkhche-‘e Owḡāf-e Eṣfahān [エスファハーンワクフ小史]. Eṣfahan. 1346. 65-72. II: Valī Qolī Shāmlū. Qeṣaṣ al-Khāqānī [帝王の諸物語]. Ḥasan Sādāt-e Nāṣerī ed. Tehran. 1371. 186-197. III:

- Manūchehr Sotūde ed. *Mīrās-e Jāvīdān* [永久なる遺産] 47/48 (1383) : 10-14.
- ‘*Abd al-Ghaffār* : ‘Abd al-Ghaffār. *Naqshe-’e Dār al-Khelāfe-’e Nāserī-e Tehrān* [ナーセロフ・ディーン・シャーの都テヘランの地図]. Tehran. 1309/1891. rept. Tehran. 1984.
- Alqāb* : *Alqāb va Mavājeb-e Dowre-’e Salāfīn-e Šafaviyye* [サファヴィー朝時代の称号と俸給]. Yūsof Raḥīmlū ed. Mashhad. 1371.
- Āmār* : Sīrūs Sa’dvandīyān & Maṣšūre Etteḥādiyye ed. *Āmār-e Dār al-Khelāfe-’e Tehrān* [カリフの都テヘランの統計] Tehran. 1368.
- Dastūr* : Mīrzā Rafī‘ Anšārī. “Dastūr al-Molūk” [諸王の慣習] in *Daftar-e Tārīkh* [歴史史料集] vol. 1. Īraj Afshār ed. Tehran. 1380.
- Kholāṣat* : Qāzī Aḥmad al-Ḥoseynī al-Qommī. *Kholāṣat al-Tavarīkh* [諸史梗概]. Eḥsān Eshrāqī ed. Tehran 1363.
- Khold* : Moḥammad Yūsof Vāle Qazvīnī Ešfahānī. *Īrān dar Zamān-e Shāh Šafī va ‘Abbās-e Dovvom: Khold-e Barīn* [シャー・サフイーおよびアッバース2世時代のイラン：至福園] Moḥammad Reżā Našīrī ed. Tehran. 1380.
- Krziz* : A. Krziz. *Naqshe-’e Dār al-Khelāfe-’e Tehrān* [カリフの都テヘランの地図]. Tehran. 1275AH. rep. Tehran. 1370.
- Marvī* : Reżā Ostādī ed. “*Vaqfnāme-’e Madrase-’e Marvī-e Tehrān*.” [テヘランのマルヴィー・マドラサのワクフ証書] *Mīrās-e Jāvīdān* [永久なる遺産] 13 (1375) : 56-71.
- Monajjem* : Mollā Jalāl al-Dīn Monajjem. *Tārīkh-e ‘Abbāsī yā Rūznāme-’e Mollā Jalāl* [アッバースの歴史, 別名モッター・ジャラルの日記]. Seyf ollah Vaḥīd niyā ed. Tehran. 1366.
- Qānūn* : Moḥammad Shaḥī Qazvīnī. *Qānūn-e Qazvīnī* [ガズヴィーニーの提言]. Īraj Afshār ed. Tehran. 1370.
- Shahriyārān* : Moḥammad Ebrāhīm Našīrī. *Dastūr-e Shahriyārān* [諸君主の規範]. Moḥammad Nāder Našīrī Moqaddam ed. Tehran. 1373.
- Takmilat* : ‘Abdī Beyg Shirāzī. *Takmilat al-Akhbār* [諸情報の補筆]. ‘Abd al-Ḥoseyn Navā’ī ed. Tehran. 1369.
- Taḏkerat* : (Mīrzā Samfā). *Taḏkerat al-Molūk* [諸王覚書]. Sayyed Moḥammad Dabīr-e Siyāqī ed. Tehran. 1368.
- Vaqāye’* : *Rūznāme-e Vaqāye’ al-Ettefāqīyye* [官報起こった事々]. rept. Tehran. 1373-74.
- (未公刊文書史料)
- Chahārdah* : Daftar-e Asnād va Shenāsāyī-e Mowqūfāt, Sāzmān-e Owqāf va Omūr-e Kheyriyye [ワクフ慈善庁文書・ワクフ財確認局]. Parvandeḥā-ye Ostān-e Tehrān [テヘラン州文書ファイル]. No. 73. Mowqūfāt-e Chahārdah Ma’šūm [チャハールダフ・マアスーム・ワクフ].
- Khaleṣe-M* : *Šurat-e Khāleṣejāt va Mowqūfāt va Raqābat* [王室財産・ワクフ財目録]. I : MS. Ketābkhāne-e Majles-e Showrā-ye Eslāmī [イスラーム議会図書館]. No. 7619 ; II : Microfilm. Ketābkhāne-e Markazī-e Dāneshgāh-e Tehrān [テヘラン大学中央図書館] No. 4819.
- Khaleṣe-N* : *Ketābche-’e Dehāt-e Khāleṣe va Mowqūfāt va Amlāk-e Dīvān-e A’lā* [王室財産・ワクフ財目録] I : Ketābkhāne-e ‘Omūmī-e Āyat-ollāh al-‘Ozmā Mar‘ashī Najafī. MS. No. 7868. II : Ketābkhāne-e Markazī-e Dāneshgāh-e Tehrān. MS. No. 8891.
- Nofūs* : *Ketābche-e Te’dād-e Nofūs-e Maḥallāt-e Dār al-Khelāfe-’e Tehrān* [カリフの都テヘランの諸街区人口調査書]. MS. Ketābkhāne-e Mellī-e Īrān.
- Zargār* : Daftar-e Asnād va Shenāsāyī-e Mowqūfāt, Sāzmān-e Owqāf va Omūr-e Kheyriyye [ワクフ慈善庁文書・ワクフ財確認局]. Parvandeḥā-ye Ostān-e Tehrān [テヘラン州文書ファイル]. No. 593. Mashhadī Ḥasan Zargār Kāshānī.
- (研究)
- Fragner, B. 1986. “Social and Internal Economic Affairs.” In *The Cambridge History of Iran, Vol. 6 : The Timurid and Safavid Periods*. eds. P. Jackson and L.

- Lockhart, 491-567. Cambridge.
- Gītā-shenāsi ed. 1364. *Aṭlas-e Kāmel-e Shahr-e Tehrān* [テヘラン市完全地図帳]. Tehran.
- Hinz, W. 1949. "Steuerinschriften aus dem mittelalterlichen Vordern Orient". *Belleten* [学術雑誌] vol. 13 : 745-769.
- Hoseynī Bolāghī, Sayyed 'Abd al-Ḥojjat 1350. *Tārīkh-e Tehrān : Qesmat-e Jonūbī va Moẓāfāt* [テヘランの歴史 : 南部およびその郊外]. Qom.
- Marcinkowski, M. I. 2002. *Mīrzā Rafī'ā's Dastūr al-Mulūk : A Manual of Later Ṣafavid Administration*. Kuala Lumpur.
- McChesney, Robert D. 1981. "Waqf and Public Policy : The Waqfs of Shāh 'Abbas, 1011-1023/1602-1614." *Asian and African Studies* (15) : 165-190.
- Minorsky, V. 1943. *Tadhkirat al-Mulūk : A Manual of Ṣafavid Administration*. rept. Cambridge. 1980.
- Mo'tamadī, Moḥsen 1381. *Joghrafiyā-ye Tārīkhī-e Tehrān* [テヘランの歴史地理]. Tehran.
- Reżā'ī, Omīd 1383. "Fehrest-e Vāqefān-e Sāl-e 1382 [イラン暦1382年のワクフ寄進者目録]." *Mīrās-e Jāvīdān* [永久なる遺産] (47/48) : 122-142.
- Sarv-qadī, Moḥammad Ja'far 1384. *Beqā(-e Motabarreke-)e Ostān-e Tehrān* [テヘラン州の聖廟]. Tehran.
- Sa'dvandiyān. Sīrūs. 1380. '*Adad-e Abniye, Shomār-e Nofūs az Dār al-Khelāfe tā Tehrān 1231-1311 khorshīdī* [[カリフの都] からテヘランまで (太陽暦1231~1311年) の建築物数, 人口]. Tehran.
- Şefatgol, Maṣṣūr 1381. *Sākhātār-e Nehād va Andīshe-e Dīnī dar Īrān-e 'Ayr-e Ṣafavī* [サファヴィー朝期イランにおける宗教制度・思想の構造]. Tehran.
- (Şifatgol) 2003. "Safavid Administration of Avqāf: Structure, Changes and Functions 1077-1135/1666-1722." In *Society and Culture in the Early Modern Middle East : Studies on Iran in the Safavid Period*. ed. A. J. Newman, 397-408. Leiden.
- Werner, Ch. 1999. "A Safavid Waqf in Qajar Times : The Zāhīrīya in Tabriz." In *Matériaux pour l'histoire économique du monde iranien*. eds. R. Gyselen and M. Szuppe, 233-243. Paris.
- 2000. *An Iranian Town in Transition : A Social and Economic History of the Elites of Tabriz*. Wiesbaden.
- (東京外国大学アジア・アフリカ言語研究所助教授, 2006年10月31日受付, 2007年2月19日レフェリーの審査を経て掲載決定)